

# デジタルアーカイブ構築・連携の 相談窓口（案）



2024年10月18日  
内閣府知的財産戦略推進事務局

# 1. デジタルアーカイブ構築・連携の窓口 創設検討の経緯

## 「ジャパンサーチ・アクションプラン2021－2025」

ジャパンサーチ・アクションプラン2021－2025において、「質問フォームの用意、イベント時の相談会など、デジタルアーカイブの構築・連携相談窓口を開設」と記載あるところ、窓口の開設について取り組む必要がある。

## ジャパンサーチの達成目標

デジタルアーカイブ戦略懇談会（第2回）にて採択されたジャパンサーチの達成目標のうち、相談窓口の創設と運用について、2025年までに簡易な窓口の創設を目指すとしている。

項目	～2025年	2030年	2035年
相談窓口の創設と運用	簡易な窓口の創設	窓口の充実	安定的な運用 窓口組織の機能拡大

(令和6年5月30日開催 第2回デジタルアーカイブ戦略懇談会 資料1「国関係のアーカイブ機関等及びジャパンサーチにおけるデジタルアーカイブ推進の達成目標について」より抜粋)

## 2. デジタルアーカイブ構築・連携の相談窓口（案）

### 窓口の方針（案）

◎デジタルアーカイブ構築に関する質問や悩みなど、具体的な連携の相談に至る前の、

**デジタル化・アーカイブ化などの立ち上げ・準備・構築・運用等の相談**を主に想定する。

◎当面の間、質問者はアーカイブに取り組む機関を想定する。

◎ジャパンサーチの【お問合せフォーム】とは別に、フォーム又はメーリングリストを記載したページを作成する。

※「「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン」「連携をご希望の機関の方へ」等のページを想定

◎ガイドライン等で回答できる内容や通常のお問い合わせは、事務局（内閣府知財事務局及び国立国会図書館）にて回答する。

（次ページ記載の運用イメージ①対応）

◎事務局で回答できないと判断した質問については、**デジタルアーカイブ推進に関する検討会構成員に回答を依頼する。**

（次ページ記載の運用イメージ②対応）

◎他の**機関が読んで役立つと思われる回答**については事務局が検討の上、FAQ案を作成し

デジタルアーカイブ推進に関する検討会に諮る。公表時に質問元が推測できないような普遍的な記述に変更し、

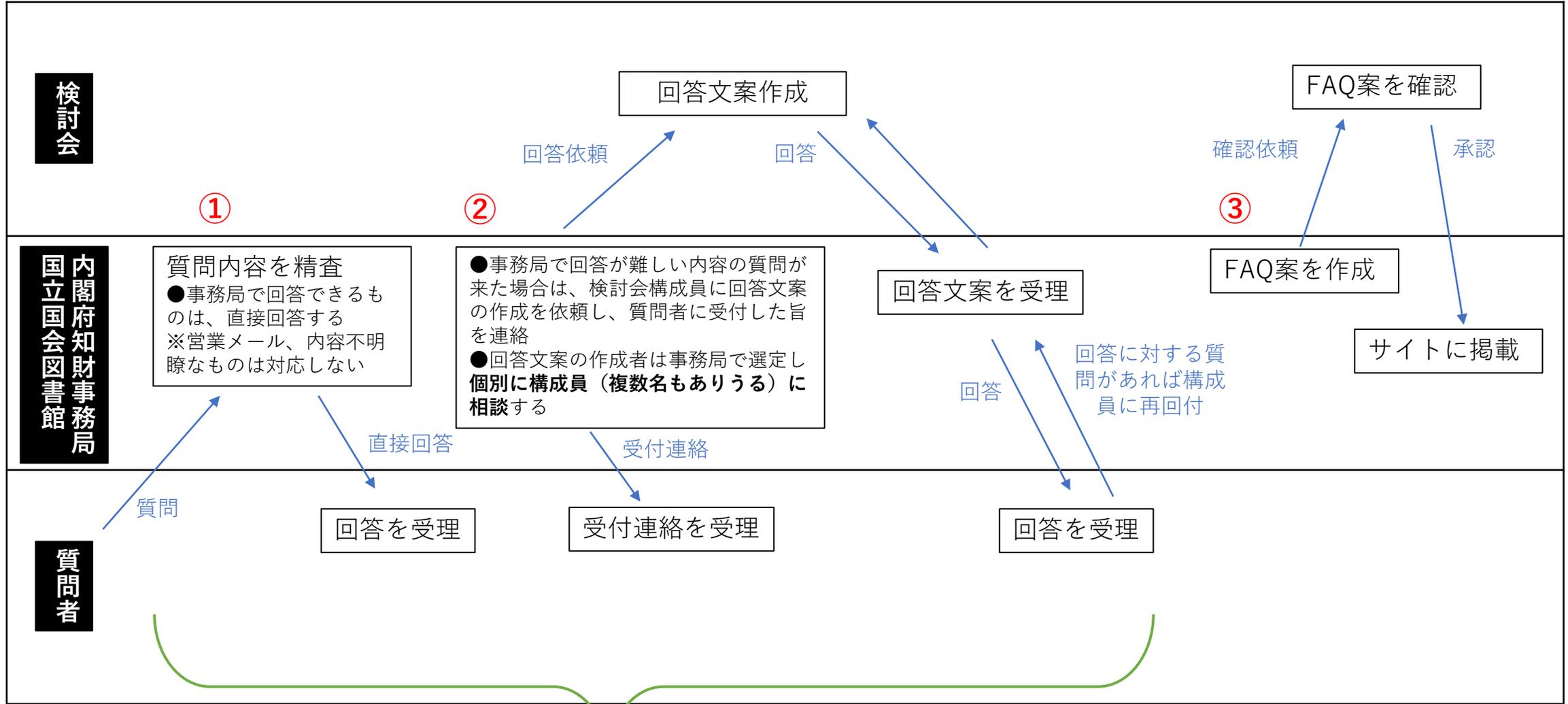
**Q&Aという形でジャパンサーチのサイトに掲出する。**

※「「デジタルアーカイブ活動」のためのガイドライン」の「FAQ（よくある質問）」のページを想定

（次ページ記載の運用イメージ③対応）

# 2. デジタルアーカイブ構築・連携の相談窓口（案）

## （参考）運用イメージ



質問の受付から5～10営業日以内を目安に、一次回答を行う。